

安芸市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画及び安芸市障害者福祉計画(第7期)・障害福祉計画(第8期)・障害児福祉計画(第4期)・第4次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

企画提案書は次に掲げる書類で構成し、9部提出すること。

- ①企画提案書(表紙)
- ②会社概要
- ③企画提案
- ④業務実績
- ⑤業務スケジュール
- ⑥実施体制
- ⑦経費見積書

2 提出書類の作成方法

- (1) 提出書類はA4判で片面印刷とする。縦横は問わない。
- (2) 書体は明朝体又はゴシック体とし、文字の大きさは10ポイント以上とする。
文字の色は任意とする。
- (3) 提出書類①～⑦は順番に重ね、1組ごとに左上一箇所をホチキス留めして提出する。

3 企画提案について

別途定める「安芸市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務仕様書」及び「安芸市障害者福祉計画(第7期)・障害福祉計画(第8期)・障害児福祉計画(第4期)・第4次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務仕様書」(以下、「仕様書」という)の目的・業務内容等を踏まえ、以下の内容について記載する。

なお、様式は自由とする。

①企画提案書(表紙)

表紙をつけること。

②会社概要

事業者等の経歴、役員の構成及び氏名、組織体制、従業員数、事業概要等について記載すること。

③企画提案

仕様書をもとに、業務の進め方、手法等の技術的な提案について具体的に記載すること。ただし、提案限度額の範囲内において、専門的見地から有益だと思われる事項については、仕様書に定めた業務以外であっても提案可能とする。なお、文章補完のための概念図、イラスト及び写真の使用は可能とする。

④業務実績

他市町村及び本市での計画策定業務実績(他分野を含む。)について記載すること。

⑤業務スケジュール

令和 7 年 12 月の業務履行開始（予定）から令和 9 年 3 月 31 日までを想定したスケジュールについて、業務ごとに提案すること。

⑥実施体制

業務を執行する上での管理責任体制、業務執行体制などについて、表またはフロー図等を用いてわかりやすく示すこと。

⑦経費見積書

業務に係る経費については、「安芸市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画」と「安芸市障害者福祉計画(第 7 期)・障害福祉計画(第 8 期)・障害児福祉計画(第 4 期)・第 4 次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画」それぞれの金額を年度毎に示し、内訳明細書（様式自由）を添付すること。

4 提出方法

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る）

(2) 提出期限

令和 7 年 11 月 19 日（水） 17 時必着

(3) 提出先

〒784-8501 安芸市土居 82-1

安芸市健康介護課介護保険係 若江

TEL：0887-35-1003

5 その他留意事項

(1) 企画提案書は 1 者 1 提案までとする。

(2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は、原則認めないこととする。

(3) 企画提案書は返却しない。

(4) 企画提案の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。